

○ 第1部 地域まちづくりについて

1 スマートインターチェンジ周辺整備等について 【市からの状況説明は、都市部長】

(1) 新東名サービスエリア・スマートインターチェンジ完成時までに行う孤立諏訪丸地区への各種対策について

【市からの状況説明】

- ・ 諏訪丸地区は、「秦野SA(仮称)スマートICを活かした周辺土地利用構想」の中で、観光・農業、スポーツ・レクリエーションなど地域資源を活かした複合拠点として「地域振興・ふれあい交流ゾーン」の一つと位置付け、さらに今年度から新たに「表丹沢の魅力づくり構想」として、東側のヤビツ峠・大山地域から西側の上地区までの表丹沢全体を対象エリアに想定し、令和2年夏頃の策定に向け、取り組んでいる。新東名高速道路の開通という絶好の機会を最大限に活用し、本市への交流人口を増加させ、まちの活力向上につなげることを目的に、農業・林業、観光、文化、歴史、スポーツなどの様々な取組を磨き上げながら効果的に推進し、新たな魅力の創出に取り組んでいく。
- ・ 同地区北側の県立山岳スポーツセンターでは、東京2020オリンピックから競技種目となったスポーツクライミング施設として、県が「スピード施設」の新設と現在のリード施設の改修を、市では「ボルダリング施設」の新設を、それぞれ令和元年度末の完成に向け取り組んでいる。これにより、同地区周辺はが本市が目指す「都心に近い山岳スポーツの聖地」の拠点の一つとなる。
- ・ また、同地区南側に隣接する新東名高速道路のサービスエリアには、家族連れも楽しむことができる商業施設が整備され、高速道路を利用しない地元の方も、一般道路から利用できる「ぷらっとパーク」も設置されることから、同地区の新たな賑わいの拠点となると考えている。
- ・ 同地区の住民が不便に感じることはないよう、新設及び付替え道路の整備など交通ネットワークの形成にも努めていく。

(2) 新東名スマートインターチェンジ取付道路の工事進捗状況と、県道705号の取付道路交差点から矢坪沢沿いの新道設置計画及び矢坪沢対策について。また、新東名高速道路から県道705号間の矢坪沢の崩落対策について

【市からの状況説明】

- ・ 取付道路については事業に必要となる全ての用地取得が完了し、既に中日本高速道路(株)が外周道路及びアクセス道路の整備に着手している。
- ・ 新東名高速道路本線の開通が令和3年度と発表されたが、アクセス道路等は、令和2年度に県道705号に右折レーンを設置するための拡幅工事を市が施行し、新東名本線の開通に遅れることの無いように進めていく。
- ・ スマートインターチェンジと中心市街地を結び、沿道土地利用の利便性を高める新たな都市計画道路及び、荒廃が著しく、蛇行している矢坪沢の整備を考えている。都市計画道路は、スマートインターチェンジアクセス道路と県道705号の取付交差点部から、矢坪沢沿いに菩提の工業団地入口交差点までの区間を結ぶ幅員16mの道路である。矢坪沢水路整備は、都市計画道路の整備に合わせ、県道705号から下矢坪橋上流の整備済み箇所までについて事業を計画しており、その詳細については、交通管理者等との協議の進捗を踏まえ、地権者をはじめとする地域の方へ説明会の開催により周知を図りたい。

- ・ 新東名高速道路から県道705号間の矢坪沢については、殆どの法面が保安林に指定されており、その土砂の流出防止は、県の管理対象となっている。湘南地域県政総合センターと緊密に打合せをしている中では、治山事業等の整備の計画はないとのことだが、できるだけ地域の方の意に沿うよう働きかけていきたい。
- ・ 県道705号上流の左岸側については保安林に指定されていないため、水路の維持管理上から、法面を保護する必要があると考えている。来年度予算として、測量業務を行う委託料を要求し、確保ができれば、現地の侵食状況等を把握し、具体的な工法を検討していく。

(3) 新東名サービスエリアの工事進捗状況と、諏訪丸・横野両地区におけるサービスエリアの有効活用について

【市からの状況説明】

- ・ 8月27日に中日本高速道路(株)から開通時期の見直しについて公表があり、伊勢原大山ICから秦野ICの区間の本線工事は、2021年度内を開通目標とされた。サービスエリア工事では、埋蔵文化財発掘調査に時間を要しており、調査対象面積、約96,000㎡の内、75%が調査済み、21%が調査中、4%が未調査とのことである。調査が必要な地層が12層にも渡って存在しており、班編成を増員するなどの対応により、引き続き発掘調査を進めると聞いている。
- ・ サービスエリアに設置されるスマートICについては、本線と同時開通を目指しているものの、サービスエリア本体(施設等)の開設時期は未定とのことである。
- ・ 本市では、更なる市の発展と魅力あるまちづくりに向けて、本市への交流人口を増加させ、まちの活力向上につなげる「表丹沢の魅力づくり構想」の策定に取り組んでおり、農業・林業、観光、文化、歴史、スポーツなどあらゆる分野の施設運営や事業を相互に関連性を持たせながら展開させることで、更なる相乗効果を図っていく。
- ・ 県立秦野戸川公園がある諏訪丸・横野地区は、現在、県と連携して、東京2020オリンピックから競技種目となったスポーツクライミング施設の整備に取り組んでいる。
- ・ また、観光農園に適した環境として、落花生の掘取観光やイチゴ狩りなどが盛んに行われており、新東名高速道路の開通により、更なる誘客も期待できると考えている。小田急トラベルが主催する「ハダ恋みつけもんの旅」の周遊コースの中でも、市外からの観光客をご案内しているところであり、引き続きサポートしていく。

(4) 戸川地区の工業団地設置に係る整備計画について

【市からの状況説明】

- ・ 産業利用促進ゾーンとして位置付けられた戸川地区において、産業系土地区画整理事業を行うもので、平成30年3月に秦野戸川土地区画整理準備組合が結成され、組合土地区画整理事業の実施に向けた検討を進めているところである。
- ・ 大手企業から本事業予定地への進出協議の申込みがあり、準備組合との連携により推進してきたが、関係地権者間で合意形成を図ることが出来ず、撤退が決定した。

- ・ 準備組合では、今後の事業の進め方について検討しているところであり、引き続き、準備組合への支援を行っていく。
- ・ 今後、検討を進めていくにあたり、関係権利者の意見や要望等の意向を確認しながら、合意形成に努め、事業計画案に反映できるように検討を進めていく。

(5) 北地区新東名対策協議会で善処をお願いしている東名高架下土地の具体的な計画等について

【市からの状況説明】

- ・ 高架下の土地利用について、中日本高速道路(株)と進めている協議の内容は次のとおりで、詳細については引き続き協議を行う。
  - 1 地面を平坦にすることや舗装(砂利敷き)。また、周囲はフェンス等で囲い、出入口は施錠される。
  - 2 多目的広場等として、各種イベント等に使用することは可能だが、火気の使用等は協議が必要。スポーツ利用は、球技は不可(高速道路本線に影響があるようなものは原則禁止)。
  - 3 一般車両(普通車)の駐車場に使用することは可能だが、進入路等を含め具体的な協議が必要。
  - 4 照明(電気設備)等の付帯設備は、利用者が設置。
  - 5 側道の法面等は、維持管理を見込んだ整備を設計の中で検討する。
- ・ 側道の線形については、新東名高速道路の建設に当たり、平成21年2月に新東名対策協議会(地元)、秦野市、中日本高速道路(株)の3者間における「道路設計に関する確認書」(設計協議確認書)に基づき工事が進められている。松葉沢付近の側道の接続については、過去の経過を踏まえ、側道の利便性を改めて検討しており、同社と調整しながら、実現できるように努めていく。

(6) 新東名スマートインターチェンジ開通等により多発することが懸念される犯罪や事故に対し、通学学童の通学路の見直しを中心とした安全対策並びに空き巣や年少者対象犯罪等の防犯対策、交通安全施設の充実等について

【市からの状況説明】

- ・ 通学路は、児童・生徒の安全を最優先に、学校と地域のことを最もよく知っているPTA(地区委員)が中心となって設定している。北小学校では、小学1年生を対象とした交通安全教室や教員による登下校指導等を実施する中で、新東名スマートインターチェンジ開通に伴う交通量の増加を見込み、学校、庁内の関係部署、秦野警察署等の関係機関、そして何より地域との連携により、通学路の安全確保に努めている。
- ・ 新東名スマートインターチェンジに繋がる県道705号との交差点への信号機の設置要望など、新東名高速道路開通による交通状況を注視し、交通安全上支障がある場合の事故防止対策などについて、秦野警察署や関係機関と連携して取り組んでいく。
- ・ 新東名開通等に伴い交通流動が大きく変化することが予想されるため、防犯対策については地域の重要課題と認識している。防犯カメラの設置にあたり、警察署と協議する中で、今後、人的流動の増加が見込まれる道路やインターチェンジとの交差部分といった主要箇所への移設や増設等について調整を進めていく。

- ・ 防犯灯についても、これまでと同様、設置要綱に基づき、従来どおり自治会からの申請による、設置の判断をさせていただく。

【質問・要望・意見等】

<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺道路にはカーブがたくさんあり、カーブミラー等が設置されているものの、まだ見にくい所があるため、現場を確認して対策を考えてもらいたい。</li> </ul>	<p>戸川上自治会</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 場所等を確認し、場合によっては地域の方にも話を聞きながら、しっかり対応していきたい。</li> </ul>	<p>建設部長</p>
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地区画整理事業について、地元から出ている要望等に対し引き続きしっかりと話し合い、住民に実害がないような計画を考えて欲しい。また、決まった計画を説明するのではなく、住民の意向を大切に丁寧な説明をお願いしたい。</li> </ul>	<p>戸川原自治会</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係地権者の要望を確認し、住民、その他の権利者の意見もしっかりと取り入れながら、計画をつくっていきたい。</li> </ul>	<p>都市部長</p>
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 去年の地区懇談会の資料に「おだやかな生活」とあったが、住環境に関する住民の目標がどのように変わっていくのか話し合いの場を作って欲しい。</li> </ul>	<p>菩提中西自治会</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新東名建設工事に関して、平成26年7月に地元自治会を始めとした多くの方からの意見を踏まえて策定した周辺土地利用計画に基づき、産業促進利用ゾーンの事業を進めてきた。通学路の変更の可能性のある2つの案を示した中で、説明会を開催した。新たに事業計画案を作り直す必要もあるため、今後も必要に応じて地域住民を対象とした説明会を開催していく。</li> </ul>	<p>都市部長</p>
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路などの変更を示すのではなく、地域の環境の変化として考えることが大切である。</li> </ul>	<p>菩提中西自治会</p>
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畑は老人の介護施設である。健康な生活のためには、工業団地などでなく畑があれば十分である。</li> </ul>	<p>戸川中自治会</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>人生100年時代と言われる中、生きがいをもって暮らしていただくことが、結果的に社会保障費の課題にも対応できるという考え方がある。私自身も農家であるので、非常に共感できる。農業も大切だが、戸川地区ではバランスがとれたまちづくりが必要である。新東名の開通を契機として生かし、北地区の発展が、今後の秦野市の発展につながると考えている。これからも多くの意見をいただきたい。</li> </ul>	市長
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新東名スマートインターチェンジ開通等により交通量が増大し、より踏み込んだ交通安全対策の必要性を感じている。一例だが、以前は横断歩道に設置されていた交通安全の黄色い旗を、再度設置してはどうか。</li> </ul>	戸川上自治会
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全指導に関しては児童生徒の実態に合った指導が重要なので、学校現場の意見をよく聞いて、必要性も含めて市の関係部局と協議していきたい。</li> </ul>	教育部長
<p>2 市道等の状況について 【市からの状況説明は、建設部長】</p>	
<p>(1) 市道52号線諏訪丸地区の違法駐車対策として行った歩車分離帯設置状況・効果等と今後の更なる対策について</p>	
<p>【市からの状況説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度まで行った、仮設ガードレールにより幅員を狭めることによる違法駐車対策の効果が確認できたため、今年度はそのうち約150mの区間に縁石を設置した。残り区間の整備に向けて、次年度以降も引き続き予算要求箇所としていく。</li> </ul>	
<p>(2) 市道菩提32号線(旧市道153号線)(JA北支所から北幼稚園の間)の今後の拡張整備について</p>	
<p>【市からの状況説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から実施しているこの事業では、今年度の工事で暫定的な拡張工事は完了する。拡張ができていない一部区間について、引き続き用地協力に関する交渉を行っていく。なお、拡張工事が完了後には、全線にわたり両側への側溝整備及び舗装工事後のグリーンベルトの施工を行う予定である。</li> </ul>	
<p>(3) 市道菩提25号線(旧市道130号線)(生産緑地指定地で市道51号線＝二ツ屋線)の拡張要望への取組状況について</p>	
<p>【市からの状況説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この箇所は、全体的に掘割りの形状であり、市道51号線から矢坪沢に向かい掘割りの形状が大きくなっている状況である。現況の幅員が約2メートル、延長約280メートルを自動車が交互通行できるような幅員に整備する要望にの対処するためには、両側に擁壁等の土留めが必要となるため、現在計画中の構想路線と調整を図りながら、次に整備して行く路線として検討していく。</li> </ul>	

<p>(4) 市道2号線の横野入口から古堂橋間は老朽化が進展し、表面がボロボロの状態であるため、早期に舗装を確約していただきたい。</p>	
<p>【市からの状況説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この箇所は、新東名高速道路の工事完了に併せて、路線全体の舗装の打ち直しを予定しており、現在、中日本高速道路(株)と協議を行っている。それまでの間、舗装に穴が開くなどした場合は応急的な補修を行い、通行の安全確保に努める。</li> </ul>	
<p>(5) 羽根西田原間の農面道路が、樹木管理が行き届いていないことから、日常的に危険な状況であるため、安全確保をお願いしたい。</p>	
<p>【市からの状況説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地所有者に樹木の適正な維持管理をお願いしているが、一部で剪定等の処置がされていない部分がある。改めて土地所有者に適正管理をお願いする文書を送付し、また面会するなど、改善を要請していく。</li> <li>市では、市内を20のエリアに分けて、2人1組で毎週1班から2班体制で道路パトロールを実施し、損傷箇所や危険箇所を発見するよう努め、現場で対応している。建設部に限らず、市全体として路線の安全に留意するよう周知し、適切に対処していくとともに、地域の方からの通報もいただければありがたいと考えている。</li> </ul>	
<p>【質問・要望・意見等】</p>	
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農免道路の側溝が詰まっているので、何とかして欲しい。</li> </ul>	羽根自治会
<ul style="list-style-type: none"> <li>早速現場を確認し、地権者の方とも話をさせていただき対応したい。</li> </ul>	建設部長
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農免道路の舗装が良くない所があり、「はだの丹沢水無川マラソン」の実施に支障がないように対策をする必要がある。</li> </ul>	羽根自治会
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道52号線の駐車禁止区域に違法駐車(迷惑駐車)が後をたたないので、何とかして欲しい。</li> </ul>	戸川上自治会
<ul style="list-style-type: none"> <li>150mの区間において、引き続き駐車禁止の指導を行っていく。</li> </ul>	建設部長
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道52号線は、作治小屋まで繋がっているが、台風の際に通行止めになった。整備状況も悪いので、きちんと予算措置して整備して欲しい。</li> </ul>	戸川上自治会

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丹沢の魅力づくりのために、この道路は必要なものと考えている。今回の通行止めについては、警察の判断で行っている。開通に向けての準備を進めていく。</li> </ul>	建設部長
<p>(要望・意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平和橋からの右岸線、日産車体の脇の道路に違法駐車が多い、また、西小学校の東側の県道とプール脇のごみ置き場が、いつもごみが散乱しているため対処すべきである。</li> </ul>	戸川中自治会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市道の違法駐車については、適切に指導していく。</li> </ul>	くらし安心部長
<p>3 地域の諸問題について【市からの状況説明は、環境資源対策課長】</p>	
<p>(1) 水無川うぐいす橋下流地域への観光客によるゴミの不法投棄問題について</p>	
<p>【市からの状況説明】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この箇所は、毎年5月の大型連休から8月にかけて、バーベキュー客などによる不法投棄が問題となっていることから、ごみ袋の配布や美化指導員による定期的な巡回指導、ダミーカメラの設置、不法投棄されたごみの撤去など、啓発や再発防止に努めてきた。</li> <li>・ 現在は、新東名高速道路建設事業に係る工事車両や工事関係者が頻繁に出入りするため、バーベキュー客などの不法投棄物はほとんど見られなくなった。7月に入り下流の平和橋付近への不法投棄の通報があったため、設置が簡易で録画可能な監視カメラにより実態の検証を行ったところ、設置期間中の不法投棄は確認されなかった。</li> <li>・ 今後は、「捨てにくい」と感じさせる看板の設置、不法投棄されやすい場所の見通しをよくして死角をなくすなどの対策のほか、パトロールの強化や、河川を管理する神奈川県による不法投棄監視カメラの設置についての協議を進め、不法投棄をさせない環境づくりに努めていく。</li> </ul>	
<p>(2) 害獣対策について</p>	
<p>【市からの状況説明】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北地区では、農作物被害防除支援策として、山側から人里への鳥獣の侵入を防止するため、広域獣害防護柵という金網を約10kmに渡って設置している。</li> <li>・ また、農地に対する補助として、ステンレス線入りネットや電気柵などの地域防護柵の設置を行っており、平成18年度からの総延長は15.7kmについて、経年劣化したこれら防護柵の設置補助も行っている。</li> <li>・ 鳥獣の個体数を減らす施策としては、JAはだのと連携し、猟友会に銃器による駆除を依頼しているほか、「箱わな」、「くくり罠」による捕獲も行っている。また、平成30年4月1日に鳥獣被害対策の窓口を、はだの都市農業支援センターに一本化し、生活被害や農業被害にかかわらず、ワンストップで対応している。</li> </ul>	

- ・ 令和元年6月1日付けで、新たに猟友会会員を主な隊員とする「秦野市鳥獣被害対策実施隊」を組織し、農家や生産組合の高齢化や人員不足により負担となっていた捕獲後のシカ・イノシシの埋設処理等を、市内全域で行うことで、農家等が設置する「わな」を十分に機能させるとともに、さらに、銃器捕獲を推進することで対策を強化している。
- ・ 平成30年度は、市全体で、シカ99頭、イノシシ60頭が捕獲された。今年度は、実施隊の活動による相乗効果を見込み235頭の捕獲を目指している。なお、北地区の平成30年度の捕獲数はシカ8頭、イノシシ8頭となっている。
- ・ 鳥獣被害の軽減には、鳥獣の捕獲数を増やすことが重要であり、実施隊の活動による具体的な効果等を検証しながら、捕獲奨励金の導入も含め、今後の対策を検討していく。

(3) 一時的に新東名高速道路工事の残土置き場となっている羽根スポーツ広場の山側の法面对策について。まちづくりの観点から、同広場の所管をスポーツ振興課からまちづくり計画課への主管替えすることについて

【市からの状況説明】

- ・ 法面については、北地区新東名対策協議会からの要望も踏まえ、可能な範囲で法面の対策を講じてもらえるように中日本高速道路(株)と協議を進めていく。
- ・ 中日本高速道路(株)への貸付は令和3年度末までの予定であり、その後の利用については、令和2年度に策定予定のスポーツ施設ストック最適化計画等の中で、その需要も踏まえながら、スポーツ広場として整備をいきたいと考えており、引き続きスポーツ推進課で所管していく。
- ・ また、令和2年夏頃の策定に向けて「表丹沢の魅力づくり構想」の取り組みを進めており、羽根スポーツ広場予定地も構想の一つの資源として位置づけ、表丹沢全体の魅力向上、交流人口の増加等に結びつく活用方法について、改めて検討を進めているところである。
- ・ なお、中日本高速道路(株)に対する土地賃貸料は無償であるものの、利用に当たり同社が整備した進入路や柵について、返却の際に譲渡していただくこととしている。

(4) 市民や周遊客へのサービス向上のための公民館の洋式トイレ(ウォシュレット化)の充実について

【市からの状況説明】

- ・ 市内11館の公民館のうち、既に改修工事が終了している南公民館と大根公民館、令和2年度に新たに整備される西公民館を除く8館について、建築時期の古い公民館から、順次和式便座の洋式化、洋式便座を暖房やウォシュレット機能を付加した便座への変更と付帯工事を行うこととし、令和元年度は東公民館の改修を行った。
- ・ 空調、照明や受変電設備など重要な設備の更新に多額の費用がかかるため、一度に改修を行うことは困難だが、できるだけ早期に、暖房及びウォシュレットを装備した便座に更新できるよう予算を確保していきたい。



【質問・要望・意見等】	
(要望) ・ 先日の台風により、羽根のスポーツ広場の法面が崩れた。あらためて整備を強く要望する。	羽根自治会
・ 中日本高速道路(株)に、新東名のプラント整備に合わせて、強く要望していく。	建設部長
(質問) ・ 新東名の開通に伴い、宿泊施設としてのくずは野外活動センターの利用を増やすための考えはあるか。	菩提自治会
・ 同センターの平成29年度の利用者は1万8千人、平成20年度で3万人となっている。ここは、丹沢の魅力づくり構想にも位置づけており、魅力づくりにしっかりと取り組んでいるところである。宿泊施設でもあり、またお風呂もあるので、日帰り入浴者が利用できるよう検討している。	政策部長
○ 第2部 市政全般について	
(意見) ・ 菩提の交差点からくず葉上流の法面に放置車両があるので、何とかして欲しい。	菩提中西自治会
・ 私有地なので、対応は難しいと考える。	建設部長
(意見) ・ 近所に空き家があり、庭木が外に出ているので、何とかして欲しい。	菩提中自治会
・ 現在、空き家の実態調査を行っている。具体的な場所等を御連絡いただきたい。(交通住宅課で対応済み)	都市部長
(質問) ・ 新東名高速道路の環境影響評価はどうなっているか。	菩提中西自治会
・ 環境影響評価は、事前と事後で環境に対する影響を調査するもので、当然整備後の調査も実施する。図書等について市役所等で閲覧ができるので、活用していただきたい。	建設部長

<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒地域にある北小学校が避難所になっていることについて、担当部長は議会で防災計画の見直しはしないと答弁しているが、問題はないか。</li> </ul>	<p>戸川原自治会</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の避難所は地震発生時の避難所であり、風水害時の避難所は公民館となっている。土砂災害警戒地域ではないので問題はない。</li> </ul>	<p>くらし安心部長</p>
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業道路には自転車通行帯があり、自転車は安全に走行できる、羽根地区まで延伸して欲しい。</li> <li>市政懇談会の資料において、話題になっている場所等がわかりたい場合がある。位置図などを添付して欲しい。</li> </ul>	<p>三屋自治会</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車が走りやすい町づくり、いわゆるサイクル構想を検討している。今後の参考にさせていただく。</li> </ul>	<p>建設部長</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>資料について、検討し、より皆さんの理解が深まるよう改善させていただく。</li> </ul>	<p>政策部長</p>